

広報
2024年/令和6年
8月号
-No.221-

くろしお



主な内容

P. 2 まちのできごと

P. 4 くろしお子どもニュース

P. 5 学校だより

P. 8 健康カレンダー

P. 13 備えて安心

P. 14 役場からのお知らせ

P. 23 くろしお協力隊に聞く!

P. 24 図書館カレンダー

写真: 第31回いごっそうアクアスロン大会
(関連記事2ページ)

第31回いごっそうアクアスロン大会



7月7日(日)、「第31回いごっそうアクアスロン大会」が佐賀地区で開催されました。

アクアスロンは、水泳と長距離走を続けて行う競技で、ジュニア、ビギナー、一般、団体リレーの部にわかれ、9歳から74歳までの総勢128名が出場しました。

参加者らは、ジュニアの部はスイム100m・ラン2km、ビギナーの部はスイム200m・ラン4km、一般・団体リレーの部は、熱中症警戒アラートが発表されたことに伴い、例年よりランを2km短縮したスイム1.5km・ラン8kmの各コースに挑みました。

団体リレーの部で1位となった、チーム「まぐろとかめ」の亀田行康さんと高須賀健太さんは、「1位を獲ることを目標に出場したので、目標達成できて嬉しい。今回で2連覇なので、3連覇を狙って来年も出場したい」と話しました。

また、大会に合わせて、佐賀町民館前老人憩いの家付近で「黒潮特産品ミニフェア」が開催され、大会参加者や地元住民など、さまざまな人が町の特産品を楽しみました。

【ジュニアの部】

男子 ①池田悠真 ②古茂田悠人 ③山川綾太

女子 ①熊野恵

【ビギナーの部・新子】

男子 ①酒井虎徹 ②林龍矢

女子 ①川嶋瑞江

【ビギナーの部・メジカ】

男子 ①村上公英 ②阿部謙一 ③前田智彦

女子 ①前田実津 ②山本朱美 ③中村慶恵

【一般の部・初カツオ】

男子 ①小松聖史 ②豊田真司 ③藤井嵩大

【一般の部・こぎカツオ】

男子 ①福吉雄樹 ②山川泰明 ③古茂田修一

女子 ①松岡喬子 ②浅田友恵 ③熊野みき

【一般の部・戻りカツオ】

男子 ①吉原隆盛 ②三好英昭 ③長島彩路

女子 ①川嶋明子 ②山内朋子 ③三好香苗

【一般の部・トロカツオ】

男子 ①筒井洋一 ②中村浩一 ③新開勉

女子 ①宮谷富士子

【団体リレーの部】

①まぐろとかめ ②たけし軍団A ③ウィナーロールパン





千代の海さん(左)と松本町長(右)

大相撲力士・千代の海明太郎さん 引退

7月12日(金)、町出身の元大相撲力士、千代の海明太郎さんが引退報告のため、松本敏郎町長らを表敬訪問しました。千代の海さんは、日本体育大学を卒業後、九重部屋へ入門し、平成27年5月に土俵入り。平成30年には十両へ昇進し、町内初の関取となりました。今年5月の夏場所では東幕下8枚目に番付されていました。

千代の海さんは、「地域の皆さんには、入門してからの9年だけでなく、小学生の頃から長い間応援していただき、本当に感謝している。私をきっかけに相撲に興味を持ってくれた皆さんには、私が引退した後もぜひ相撲の世界を見てほしい」と話しました。

引退後は、東京都内で教員として新たな道を歩まれるとのこと。



書かない窓口体験をする濱田知事

濱田が参りました

7月9日(火)、県民座談会「濱田が参りました」が開催され、濱田省司県知事が来町しました。

同取組は、知事が地域の現場に赴き、住民との対話を通じて地域の強みや実情を把握し、課題や施策について県政に反映させることを目的に行われています。

県知事は、缶詰工場やグリーンレモンハウスの視察を行い、本庁での書かない窓口の体験、意見交換の後、「視察時に伺ったことをさらに掘り下げることができ、観光の部分でも良いお話が聞けて良かった。町とも相談しながら、今後も応援を続けていければ」と話しました。



始球式の様子

2024四国アイランドリーグplus公式戦 黒潮町冠試合 高知ファイティングドッグスVS徳島インディゴソックス

7月14日(日)、大方球場で高知ファイティングドッグスと徳島インディゴソックスが交流戦を行うことに伴い、同日、セレモニーが行われました。

セレモニーでは、松本敏郎町長による歓迎のあいさつがあり、その後、記念品が両チームへ進呈されました。

また、試合開始前には、大方中学校野球部2年生の馬場一字さんによる始球式が行われました。

馬場さんは、「緊張した。始球式の前に高知ファイティングドッグスの選手とキャッチボールをしたけど、強い球だった」と話しました。



購入車両

寄附による車両購入について

入野愛子さんよりご寄附をいただき、高齢者の移動支援のための車両を3台購入しました。ご夫君の入野隆さんは灘地区区長や民生児童委員を務められ、地域に貢献されてきました。

購入しました車両はあったかふれあいセンターにて送迎や買い物支援などで大切に活用させていただきます。入野さんありがとうございました。

購入車両

- | | |
|-------------|----------|
| ①車種：ワゴン R | たかし号 1号車 |
| ②車種：ワゴン R | たかし号 2号車 |
| ③車種：ステップワゴン | たかし号 3号車 |

海の思い出

6月11日に宿泊学習に幡多青少年の家
に1泊2日で泊まりに行きました。上川
口港に着いて、ライフジャケットを着た
らパドルというボートをこぐ物を渡され
ました。加河先生からシーカヤックの乗
り方を教えてもらい、3人乗りのボート
で海に出ました。ぼくがリーダーになっ
て一番後ろに乗りました。そしてぼくが
初めに、

「前へ進みます」

と大きな声で言いました。みんなでボー
トがゆっくり進みました。自転車みたい
に最初はゆっくり進んだけど、どんどん
進むスピードが早くなってきました。

シーカヤックはとても楽しかったけど
寒かったので、次はもっとあたたかくな
った8月ぐらいに入って遊びたいです。



(拳ノ川小学校 5年 宮崎 渚)

サーフィン教室

6月27日に、4・5・6年生で浮輪の
浜でサーフィン教室をしました。海に着
くと、ごみ拾いをしました。箱などの大
きな物も落ちていてビックリしました。
次に、ブルースさんに教えてもらって、
こぐ練習と立つ練習をしました。お手本
を見たときに、こぐことはできそうだけ
ど、立つのは難しそうだなと思いました。
でも、海でやってみるとかんとたんに立つ
ことができました。立てたときはうれし
かったです。

大きい波が来て、進んで立つと、すぐ
に落ちてしまいました。でも次は、浜ま
でもどるくらい乗れました。そこからは、
コツをつかんで、何回も遠くまで乗れま
した。失敗することもあるけど、ちゃ
んとバランスをとって、何回も乗りまし
た。



初めてサーフィンをしてみて、浜でサ
ーフィンをしている人
を見るとむずかしそう
だなあと考えていたけど、
自分がすると、かんた
んだと思いました。今
度は、家族と行って、
1人でちよう戦してみ
たいです。

(三浦小学校 4年 浜村 修也)

地域創造コース、保小中高 合同避難訓練を終えて

今年度は、5月24日(金)に避難訓練を
実施しました。「小・中・高の交流を兼
ねた訓練」をテーマとした内容を考える
地域創造コースの3年生は、能登半島地
震のこともあり実際に地震が起きたとき
に役立つような企画を考えました。

その内容は、ドローンを使い上空から
人文字で作った「SOS」を撮影するとい
うものです。小学生から高校生まで総
勢400人以上で「SOS」の人文字を
作りました。実際にやってみて、多くの
人を動かすためには的確に指示を出さな
ければ伝わらないという課題、改善点が
見つかりました。

今回得ることのできた貴重な経験を活
かし、更により実際に近い避難訓練を目
指し、「誰一人とり残さない」を目標に、
次の避難訓練に臨んでいきたいです。



(大方高校 3年 松崎 結)

三浦小学校

「自主・自律から

協働・共生へ」

校長 明神 通恭

雲間からこぼれる陽の光の眩しさに目を細め、焼けつくような暑さに夏の訪れを感じます。プールからは水しぶきの音とにぎやかな子どもたちの歓声が聞こえてきます。今年度も三浦の子どもたちは元気です。

◆教育目標の変更と実践

「自分で、できる」

仲間と、できる」

学校では、子どもたちの成長のためにさまざまな工夫がなされています。タマネギの栽培もその一つです。



昨年度、みんなでタマネギの苗を植えました。そして、大きく育ったタマネギを今年度の4月に収穫しました。



タマネギは地面の中で根を伸ばし、しっかりと土を掴んでいます。力を込めてタマネギを抜こうと頑張る子どもたちは、タマネギが抜けるときに土の中でタマネギの根と土が離れていく感覚を味わいます。

収穫したタマネギのずっしりした重さに驚きながら、いたるところで、キラキラした笑顔が見られました。



次は販売学習です。まず児童が地域の放送を使って呼びかけを行いました。

販売当日はあいにくの雨で、地域の方が来てくれないうのではないかと心配もしましたが、多くの方が訪れて用意していたタマネギは完売しました。



今後はこの収入を使って調理実習を行い、カレーライスやサラダなどをみんなで食べる予定です（左は昨年度の様子です）。



以上がタマネギ栽培を軸にした一貫した学習カリキュラムです。

このカリキュラムを通じて、子どもたちはさまざまなことを体験します。一人ひとりが教室で学んだことを活かして活動することで個に応じた学びをします。さらに実践する過程の協議や協力を通じて協働的な課題解決の学びをします。

三浦小の教職員間では「自分で、できる。仲間と、できる」という学校教育目標の達成に向けて「子どもの学ぶ機会を、子どもたちの自分でやる、仲間と一緒に自分たちでやる、という楽しさを、奪ってしまわないようにしよう」という確認のもとで活動機会を計画し、指導をしています。

◆対話型授業を通じて言語能力を鍛える

デューイは著書「学校と社会」（1915年）の中で「言語はあらゆる教育的手段のなかで重要なもの、おそらく最も重要なものであろう」と述べ、「言語活動」が、人間の思考の成長を促す最も重要な要素であることを指

摘しています。

三浦小学校では、あらゆる授業の中に目的のある言語活動を仕組んで「自分の意見を、相手に伝わるように、根拠をもとに述べる」ことを促すようにしています。【聴き手の様子をしっかりと見て、理解してもらえようように考えを伝えること】「話し手をしっかりと見て、何を伝えたいのか考えながら、傾聴すること」を大切に、「見る・考える・話す・聴く」という対話型の授業づくりを研究しています。



右は愛媛県美術館の鈴木有紀さんを講師に迎えての対話型鑑賞授業の様子です。

入野小学校

生きるための「実力」を
身に付けた児童の育成

校長 黒田 令子

本校は、今年度20名の新1年生を迎え、現在130名の児童が在籍しています。教職員数は20名です。

本校の学校教育目標は、一昨年度から「生きるための『実力』を身に付けた児童の育成」としています。

児童が大人になったときの姿を見据え、自らの幸福の追求と社会への貢献ができる生きるための「実力」を身に付けさせるため、「今」に付けるべき資質・能力の育成に向け、「チーム入野小」として、家庭・地域との連携のもと、一丸となって取り組む学校をめざしています。

特に今年度は、「三つの力」として

- ①自ら考え、判断し、行動する力
- ②他者と協働（他者とコミュニケーション）することのできる力
- ③見通し・計画を立てることのできる力

を付けていこうと児童とも共有し、私たち教職員が常に意識しながら教育活動を行っています。

◆日々の授業から

今年度の校内研究主題を「根拠を持ち目的に応じた書き表し方を工夫する力の育成」国語科の授業づくりを通して」とし、国語科で身に付けた力がほかの教科や領域、実生活に結びつき児童自身の「実力」となるよう研究を進めています。

そのために、昨年度に続き今年度も「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト事業における国語科授業づくり講座の拠点校として、他校の教員も交えて教材研究会や授業研究会を行



い授業力の向上をめざし研究を行っています。

特に本校の授業では、単元の始めに児童とともにこの単元で付けた力を確認し、自ら問いを持ってどのような学習を進めていくのか児童自身が計画を立て学びを進めることができるよう1年生から取り組んでいます。この積み上げにより、児童は、次第に自分たちで課題解決に向け計画を立てICT機器を有効に活用しながら主体的に考える力を身に付けてきています。さらに、自分の考えを持って仲間と学び合うことでさらに自分の考えを深めることができ、根拠をもって目的に応じた表現ができる力を育成できるよう教員同士、日々、学び合っています。

◆地域を学びの場とした生活・総合的な学習の時間

生活や総合的な学習の時間でも、地域を学びの場として児童が、自ら課題を見つけ探究的な学習を行っています。この学習の過程には、先述の「三つの力」と各教科で身に付けた力が不可欠です。

昨年度も、地域の皆さんには、児童の設定した課題をもとにした情報収集や体験的な活動にたくさん協力いただきました。また、児童が相手意識を持って学びを深め、伝える方法として、黒潮町内の各事業所さんに児童が作成したポスターなどを掲示していただいたりもしました。たくさんのご協力とご支援をありがとうございます。児童は、1つの課題を追究していく

なかで生まれた新たな課題の解決に向けさらなる見通しと計画を立てスパイラルに学んでいきます。今年度も、各学年でテーマを持って学びをスタートさせています。児童が自ら設定した課題の解決に向けて情報を集めたり、教えていただいたりするために地域の皆さんにご連絡をさせていただくこともあろうかと思いますが、何卒ご協力をよろしくお願いいたします。



地域子育て支援センター通信

地域子育て支援センターでは、子育て中の親子が安心して地域で暮らし、子育ての喜びを分かち合える「場」や、保護者や子どもたちが交流できる「場」の提供をしています。出産や育児の悩みや日々の暮らしの相談にのり、楽しく子育てができるようにお手伝いします。大人・子ども・みんなの遊び場、支援センターにお気軽に遊びに来てください。

8月の予定

★いっしょに遊ぼう 午前10時30分～午前11時

○作ってあそぼう 手づくりおもちゃ 1日(木) 午前9時～午前11時30分、午後1時～午後3時30分

○8月生まれさんの誕生会 8日(木)

○英語であそぼう 15日(木) 講師：黒潮町国際交流員(CIR) クレーマ・リンストロームさん



★第5回「子育て講座」 22日(木) 午前10時30分～午前11時30分

「絵本っておもしろい！」

講師：大方中央保育所長 畠中 陽子さん 場所：地域子育て支援センター
(各種事情により、急遽変更になる場合があります。お電話でご確認ください。)

【利用対象】

町内在住（もしくは祖父母が在住）で、保育所・幼稚園に通っていない未就学の乳幼児とその保護者・家族。また、妊婦の方、里帰り中の方も利用できます。

★佐賀おでかけ広場 毎週火曜日・金曜日 午前9時～午前11時

○作ってあそぼう 手づくりおもちゃ 13日(火)

○8月生まれさんの誕生会 20日(火) 午前10時30分～午前11時

場所：佐賀交流センターみらい(旧佐賀保育所) ☎31-4807

(悪天候の日は開設できない場合があります)

※保育所や幼稚園に通っている人や、小・中・高校生などは利用をご遠慮いただいています。

○相談・お問い合わせ 地域子育て支援センター(大方中央保育所内) ☎43-0512

■拳ノ川診療所 8月の診療予定

所長 澤田 努

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
				1	2
午前				診療	診療
午後					(15:00まで)※
	5	6	7	8	9
午前	診療	診療	鈴木出張診療(10:00～12:00)		診療
午後			診療(15:00～17:00)	診療(13:00～17:00)	(15:00まで)※
	12	13	14	15	16
午前	振替休日	診療	診療		診療
午後				診療(13:00～14:30)	(15:00まで)※
	19	20	21	22	23
午前	診療	診療	診療	診療(9:30～12:00)	伊与喜出張診療(10:00～12:00)
午後				診療(13:00～17:00)	診療(14:00～15:00)※
	26	27	28	29	30
午前	診療	休診	休診		診療
午後				診療(13:00～16:30)	(15:00まで)※

【診療時間】 午前9時～12時(受付11時30分まで) 午後2時～5時(受付4時30分まで)

※曜日によっては診療時間が変更となる場合がありますのでご注意ください。

■当診療所は予約制となっております。受診を希望される場合は事前に電話でご連絡ください。

■医師の都合により、診療日および診療時間が変更になる場合がございますので、ご了承ください。

■患者様の靴はき替えの手間を省き、スリッパでの転倒を防止するため令和6年5月13日より拳ノ川診療所内は、はきもの履物をはいたまま(土足で)お入りいただくことになりました。

【お問い合わせ】拳ノ川診療所 ☎55-7111

健康カレンダー

8月・9月の健康に関する行事予定です。
変更となる場合がありますので、担当係にご確認ください。

大方地域

注)表中の※印は、受付時間となります。

8月	内 容	場 所	時 間
19日(月)	愛 育 相 談	地域子育て支援センター	※ 9:30~10:30
20日(火)	新 町 健 康 相 談	新町集会所	10:00~11:00
21日(水)	田 村 健 康 相 談	田村集会所	9:30~10:30
	加 持 本 村 健 康 相 談	加持本村集会所	10:00~11:00
22日(木)	蜷 川 健 康 相 談	集落活動センターであいの里蜷川	10:00~11:00
	特 定 健 診	保健福祉センター	※ 14:00~15:00
23日(金)	入 野 本 村 健 康 相 談	入野本村集会所	10:00~11:00
27日(火)	伊 田 健 康 相 談	あったかふれあいセンター白田川	9:00~10:00
9月	内 容	場 所	時 間
9日(月)	愛 育 相 談	地域子育て支援センター	※ 9:30~10:30
	下 田 の 口 健 康 相 談	下田の口コミュニティセンター	9:30~10:30
11日(水)	浮 津 健 康 相 談	浮津集落センター	10:00~11:00
12日(木)	大 方 橘 川 健 康 相 談	大方橘川集会所	10:00~11:00
14日(土)	乳がん(マンモグラフィ)検診	黒潮町役場	※ 8:30~10:45

佐賀地域

注)表中の※印は、受付時間となります。

8月	内 容	場 所	時 間
26日(月)	愛 育 相 談	交流センターみらい(旧佐賀保育所)	10:00~11:00
9月	内 容	場 所	時 間
11日(水)	乳児・1歳6カ月児健診	総合センター	※個別にお知らせ

○お問い合わせ 本庁 健康福祉課 保健衛生係 ☎43-2836
佐賀支所 地域住民課 保健センター ☎55-7373



■当直医療機関

月日(曜)	四万十市	宿毛市 (0880)	四万十町 (0880)
8/18(日)	四万十市立市民病院 ☎34-2126	聖ヶ丘病院 ☎63-2146	くぼかわ病院 ☎22-1111
25(日)	木俣病院 ☎34-1211	筒井病院 ☎66-0013	
9/1(日)	四万十市立市民病院 ☎34-2126	いなげ胃腸科内科 ☎62-1113	
8(日)	佐々木整形外科 ☎34-7177	大井田病院 ☎63-2101	
15(日)	四万十市立市民病院 ☎34-2126	国保大月病院 ☎73-1300	

※当直医は、変更になる場合がありますので、あらかじめ確認してから受診してください。

・高知県救急医療情報センター ☎088-825-1299

年中無休・24時間対応。救急対応の医療機関をご案内します。

・こうちこども救急ダイヤル #8000 または ☎088-873-3090

午後8時から午前1時まで。夜間にお子さんの具合が悪くなり、心配な時にご利用ください。

・高知県の救急医療電話 #7119 または ☎088-823-9922

急な病気やけがで救急車を呼ぶか、病院に行くか迷った時にご利用ください。



※中止や延期などの際は案内文書の送付やホームページへの掲示、マイク放送でお知らせします。

みんなでささえる 国保会計



～ 8月は限度額認定証の更新時期です ～

1カ月間で医療機関などに支払う自己負担額が高額になる場合、限度額適用認定証を提示することにより、1つの医療機関などでの支払いを自己負担限度額までにすることができます。

ただし、入院した時の食事代や保険適用外の差額ベッド料などは対象外です。

限度額適用認定証には、所得区分の確認のため有効期限が設定されています。限度額適用認定証を交付されている方で、8月1日以降も限度額の適用を受けたい方は再度申請が必要です。

●月ごとの自己負担の限度額は、年齢やその所得区分によって異なります。

【69歳以下の方の場合】

所得区分	区分	自己負担限度額	4回目以降
901万円超	ア	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1%	140,100円
600万円超～901万円以下	イ	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1%	93,000円
210万円超～600万円以下	ウ	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1%	44,400円
210万円以下	エ	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	オ	35,400円	24,600円

※過去12カ月間に、1つの世帯で高額療養費の支給が3回以上あった場合は、4回目以降は表中の「4回目以降」の限度額を適用します。

※同じ人が、1つの医療機関(入院・外来・歯科は別計算)で支払った自己負担額が21,000円に満たない場合は、高額療養費の算出対象になりません。

※未申告者のいる世帯は901万円超の世帯(区分ア)とみなされることがあります。

【70歳以上75歳未満の方の場合】

所得区分	区分	外来(個人単位)①	外来+入院(世帯単位)②	4回目以降
課税所得690万円以上	現役並みⅢ	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%		140,100円
課税所得380万円以上 690万円未満	現役並みⅡ	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%		93,000円
課税所得145万円以上 380万円未満	現役並みⅠ	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%		44,400円
上記以外の住民税課税世帯	一般	18,000円 (年間の上限144,000円)	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	8,000円	24,600円	15,000円
	区分Ⅰ		15,000円	

※過去12カ月間に、1つの世帯で高額療養費の支給が3回以上あった場合は、4回目以降は表中の「4回目以降」の限度額を適用します。

●限度額適用認定証の申請に必要なもの

- 保険証、マイナンバーのわかるもの、来庁される方の身分証明書
- 90日以上入院期間を証明するもの(長期入院該当者で、区分オ・区分Ⅱのみ)
- 成年後見人の方は、登記事項証明書(写)

●保険証の利用登録をしたマイナンバーカードをお持ちの方は、オンライン資格確認を導入している医療機関を受診し、カードリーダー(読み取り機)でご本人の情報提供に同意いただいた場合、限度額認定証などとしてもご利用いただけます。この場合、限度額適用認定証などの申請は必要ありません。ただし、以下の方は交付が必要ですのでお手続きをお願いします。

- 1) オンライン資格確認が導入されていない医療機関などにかかる場合
- 2) 長期入院該当の方
- 3) 国民健康保険税の滞納がある世帯の場合

○お問い合わせ 本庁 住民課 国保係 ☎43-2800
佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係 ☎55-3112



介護保険ガイド

● 介護保険広報シリーズ 220 ●
住宅改修・福祉用具について

【住宅改修費の支給について】

■ 住宅改修費の支給は、自宅でのより良い暮らしのための制度です

要介護（要支援）の認定を受けた方が、住まいの環境を整備することにより、暮らしの安全性を高め、体への負担を軽減するとともに、「できない」ことが「できる」ようになり、心身の状態が改善されるよう促すことを目的としています。自宅内への手すりの取り付けや、段差解消など、小規模な改修を行うとき、改修費用（支給限度基準額20万円）の7～9割を支給します（自己負担1～3割）。

【例1】10万円の改修を行った場合、自己負担1割のときは9万円が支給され、自己負担額は1万円となります。

【例2】25万円の改修を行った場合、自己負担1割のときは18万円（支給限度基準額の9割）が支給され、自己負担額は7万円（支給限度基準額の1割:2万円と支給限度基準額超過分:5万円）となります。

● 住宅改修費の支給対象となる改修

	工 事 の 種 類	内 容 の 例
①	手すりの取り付け	● 廊下、階段、便所、浴室、玄関、玄関から道路までの通路などへの手すりの取り付け
②	段差（傾斜）の解消	● 廊下、便所、浴室、玄関など各室間の床の段差の解消 ● 玄関から道路までの通路などの段差や傾斜の解消
③	ゆかざい 床材や通路面の変更	● 畳から板製床材、ビニール床材などへの変更 ● 浴室床材を滑りにくい床材へ変更 ● 通路面を滑りにくい舗装材へ変更
④	扉の取り替え	● 開き戸を引き戸、折戸、アコーディオンカーテンなどに取り替え ● 扉の撤去、ドアノブの変更、 とくろま 戸車の設置など
⑤	便器の取り替え	● 和式便器を洋式便器へ取り替え
⑥	そのほか①～⑤の改修にともなって必要となる工事	● 手すり取り付けのための壁の下地補強工事 ● 便器の取り替えにともなう給排水設備工事（水洗化への工事は除く）など

※上記以外の住宅改修や新築などは対象外です。※改修できる住宅は介護保険証に記載のある住宅地に限られます。

● 住宅改修は「事前申請」が必要です

支給を受ける場合、ケアマネジャーに相談し、住宅改修の工事をする前に理由書・見積書・見取り図・写真などの必要書類を添付して町に申請し、改修内容の審査を受ける必要があります。

町が要介護（要支援）認定者の心身の状況や住宅の状況などから、改修が必要と認めた場合に限り、住宅改修費の支給対象となります。

● 一定の所得がある方の自己負担割合は2割または3割です

自己負担割合は、お持ちの「介護保険負担割合証」（薄紫色・はがきサイズ）をご確認ください。

【福祉用具について】

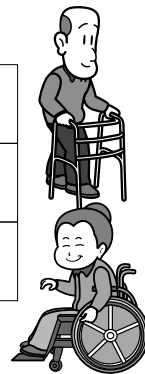
要介護・要支援認定を受けられた方が自宅で自立した生活を送るために、福祉用具を借りる、または購入することができます。適切な福祉用具の使用であると町が認めた場合は、借りる場合・購入する場合のどちらにおいても、費用の一部が介護保険より支給されますので、ケアマネジャーまたは指定事業所の専門相談員にご相談ください。

◆ 福祉用具を借りる（福祉用具貸与）

利用にはケアプランが必要ですので、ケアマネジャーにご相談ください。

<利用できる福祉用具の種類>

①手すり (工事をとみなわないもの)	②スロープ (工事をとみなわないもの)	③歩行器
④歩行補助つえ	⑤車椅子とその付属品	⑥特殊寝台とその付属品
⑦床ずれ防止用具	⑧体位変換器	⑨認知症老人徘徊感知機器
⑩移動用リフト(つり具を除く)	⑪自動排泄処理装置	



※認定が要支援1・2、要介護1の方は、⑤～⑪の福祉用具を介護保険給付で借りることができません。また、⑪については、要介護2・3の方も対象外となります。(ただし、要支援1～要介護3の方でも、例外として利用できる場合があります。)

◆ 特定福祉用具を購入する（福祉用具購入費の支給）

県の指定を受けた指定福祉用具販売事業所で、専門相談員の助言を受けて購入します。

<利用できる福祉用具の種類>

①腰掛便座 (補高便座、ポータブルトイレなど)	②入浴補助用具 (入浴用椅子、浴槽用手すりなど)	③簡易浴槽
④移動用リフトのつり具の部分	⑤自動排泄処理装置の交換可能部品	⑥排泄予測支援機器
⑦スロープ(令和6年4月1日～) (主に敷居などの小さい段差の解消に使用し、頻繁な持ち運びを要しないものをいい、便宜上設置や撤去、持ち運びができる可搬型のものは除く)	⑧歩行器(令和6年4月1日～) (脚部が全て杖先ゴムなどの形状となる固定式または交互式歩行器をいい、車輪・キャスターが付いている歩行車は除く)	⑨歩行補助つえ (令和6年4月1日～) (カナディアン・クラッチ、ロフストランド・クラッチ、プラットホームクラッチおよび多点杖に限る)



※指定福祉用具販売事業所以外（ホームセンターなど）での購入は、支給の対象となりません。
事前に必ず担当ケアマネジャー、または介護保険係までお問い合わせください。

◆ 貸与・購入にかかる利用者負担

- 福祉用具貸与の場合…借りる費用の1～3割
- 福祉用具購入の場合…購入費用の1～3割(支給対象限度額は年度ごとに10万円までです。)

※一定の所得がある方について、介護サービス利用時の自己負担割合は2割または3割となっています。
自己負担割合は、お手元の「介護保険負担割合証」(薄紫色・はがきサイズ)をご確認ください。

～福祉用具の適切な利用にあたっては、担当ケアマネジャーなどと十分相談しましょう。～

介護保険料は大切な財源です。安心で便利な口座振替を利用して納付期限までにお納めください。

○お問い合わせ 本庁 健康福祉課 介護保険係 ☎43-2116

できることから始めよう！食育「食べる」とは「生きる」と

「食育」とは、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。

食育することは生涯にわたって続く基本的な営みなので、子どもはもちろん、大人になってからも「食育」は重要です。健康的な食のあり方を考えるとともに、誰かと一緒に食事や料理をしたり、食べ物の収穫を体験したり、季節や地域の料理を味わったりするなど、食育を通じた「実践の環」を広げましょう。

◆なぜ「食育」が大事なの？

今、「食育」が重要とされる背景には、近年、食に関連したさまざまな課題が浮上していることがあります。

例えば、栄養の偏りや不規則な食事などによる肥満や、それが原因と考えられる生活習慣病の増加がみられます。また、若い女性を中心にみられる過度のダイエット志向に加え、高齢者の低栄養傾向などの健康

面での問題も指摘されているところ
です。

また、食の安全や信頼に関わる問題や、外国からの食料輸入に依存する問題など、食を取り巻く環境が大きく変化しています。

こうしたなかで、食に関する知識を身に付け、健康的な食生活を実践することにより、心と身体の健康を維持し、いきいきと暮らすために、食育を通じて、生涯にわたって「食べる力」「生きる力」を育むことが重要になっているのです。

◆食育で育てたい「食べる力」

食育によって身に付けたい「食べる力」には、食事を通じて「心と身体の健康を維持できること」、「食事の重要性や楽しさを理解すること」、「食べ物を自分で選択し、食事づくりができること」、「家族や仲間と一緒に食べる楽しさを味わうこと」、「食べ物の生産過程を知り、感謝する気持ちを持つこと」などが含まれます。これらは、子どものころから家庭や学校、地域などさまざまな場所で学び、身に付けていくものです。そして大人になってからも生涯にわたって実践し、育み続けていくものです。さらに大人には、そうした食の知識・経験や日本の食文化などを「次世

代に伝える」という役割もあります。

食育を実践するのは皆さん一人ひとりで。次に紹介する日常生活のなかでの主な取組を参考に、できることから食育を始めましょう。

【朝ごはんをきちんと食べる】

朝ごはんは1日のパワーの源です。生活リズムの整った健康的な生活習慣にもつながるので、朝ごはんは元気に1日のスタートを切りましょう。

【栄養バランスを考える】

食事を作ったり、食材を選ぶときに主食・主菜・副菜を組み合わせ、栄養バランスの取れた食事を心がけましょう。

【だれかと一緒に食べる】

みんなで一緒に食事をするのを「共食」といいます。ともに食べることで、食事のマナーや栄養バランスを考えて食べる習慣、食文化を大切にする気持ち、食育を育む機会にもなります。

◆黒潮町の食育推進の取組

町では、「このまちですと暮らせる」を実現するため、「第2次黒潮町健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画」を策定し、計画に基づいて食育推進に取り組んでいます。

主な取組としては、「健康に気をつけた食事をする」ために生活習慣病発症予防のための周知・啓発、子

どもの頃からの望ましい食習慣の定着と食育の推進、食生活改善推進協議会や関係機関と連携した食の理解と食文化の継承の推進、高齢期の特徴を踏まえた食育推進と低栄養予防を実施・推進しています。

また、黒潮町には食を通じた健康づくりのボランティアとして食生活改善推進員がいます。地域では、「食改さん」や「ヘルスメイト」の愛称で親しまれ、地域食育推進事業などで活躍してくれており、黒潮町ケーブルテレビ(IWKTV)や黒潮町公式ホームページでは、野菜を使ったレシピや郷土料理(左記QRコード)を紹介してくれています。食生活改善推進員になるための研修を随時開催していますので、自身や家族の健康について学んでみたい方や食に関するボランティア活動に興味がある方は健康福祉課保健衛生係へお問い合わせください。



○お問い合わせ

本庁 健康福祉課保健衛生係

☎43-2836

佐賀支所 地域住民課保健センター

☎55-7373

9月1日(日)黒潮町総合防災訓練

今年度も南海トラフ地震を想定した訓練を町内全域で実施します。

普段できていないことは、もしもの時でもできません。実際に避難してみる、各地区の訓練に参加していただくことが大切です。

◆訓練の内容

午前8時30分ごろにサイレンや緊急放送で災害発生(訓練)をお知らせします。ご自宅でシェイクアウト訓練(身を守る行動)を行った後、お住まいの地区の避難場所に避難しましょう。避難してから各地区で計画された訓練を実施します。

黒潮町消防団夏季訓練

6月16日(日)、黒潮町消防団夏季訓練を行いました。今年は、消防団員が救急救命講習や災害対応アプリの確認、火災性状の講習を受け、緊急時の対応について再確認しました。

当日は、汗ばむほどの晴天となり、額に汗をにじませながらの熱気あふれた訓練となりました。参加した消防団員の皆さん、関係者の皆さん大変お疲れさまでした。



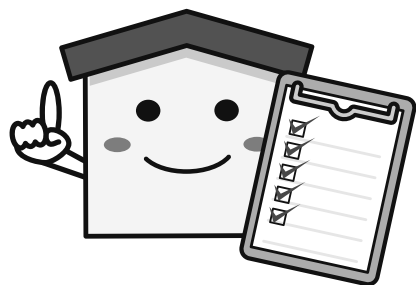
住まいの耐震化はお済みですか？

町では、補助制度を設けて木造住宅の耐震化を進めています。

令和6年能登半島地震では、倒壊した建物の下敷きになったことなどによる「圧死」が死因として最も多く報告されています。こうした直接的な被害だけでなく、倒壊によって建物内に取り残されてしまうと、津波に襲われたときに避難ができない、救助もできない状況といったことが想定されます。建物倒壊により避難する道路をふさいでしまう可能性もあります。

特に、昭和56年以前に建築された住宅は揺れによる倒壊の恐れがあることから、対象となる家屋は耐震診断を無料で行っています。その後、耐震設計・耐震改修へ進むに当たっても補助制度を設けていますので、気になる場合は相談など含めて下記までご連絡ください。

この他にも、コンクリートブロック塀の撤去や家具の転倒防止に関する補助制度もありますので、積極的に活用をご検討ください。



ねんきんコーナー

● お得で便利な保険料の口座振替納付・クレジットカードによる納付のご案内

口座振替（預貯金口座からの引き落とし）やクレジットカードによる納付は、納付書による納付に比べて、金融機関などへ行く手間が省け、納め忘れが防げるため大変便利です。

保険料の納付は口座振替による納付が一番お得です。

口座振替などで前納制度を利用して、保険料をまとめて納付されると、毎月納付書で納付するより最大16,100円割引され大変お得です。

また、前納制度を利用した場合、口座振替による納付は、納付書、クレジットカードによる納付よりもさらに割引されます（クレジットカードによる前納、納付書による前納の割引は同額となります）。

◆6カ月前納（4月～9月分、10月～翌年3月分）の場合

口座振替は1,160円の割引、クレジット・納付書前納は830円の割引

◆1年前納の場合 口座振替は4,270円の割引、クレジット・納付書前納は3,620円の割引

◆2年前納の場合 口座振替は16,590円の割引、クレジット・納付書前納は15,290円の割引

となります。（令和6年度額）

さらに、口座振替の場合、当月末振替で1カ月ごとの納付でも、60円割引されます。

この機会にぜひ「口座振替・クレジットカードによる納付」または「納付書前納制度を利用したまとめ払い」をされることをお勧めします。ご希望の方には申込用紙を送付しますので、幡多年金事務所までご相談ください。

（☎34-1616 音声案内2→2押下）

～前納（2年・1年）の申し込みを希望される方へ～

令和6年度の申し込みはすでに終了しています。

令和7年2月末日までに6カ月前納（4月～9月分）、1年前納（4月～翌年3月分）、2年前納（4月～翌々年3月分）をお申し込みいただくと、令和7年4月末日からの前納が可能です。

それまでの間は定額保険料が引き落としされますので、毎月の保険料の納め忘れがなく便利です（注：すでに納付書により令和7年3月分までの保険料を納付済みの方は、令和7年4月末から引き落としが開始されます）。

納付書でのまとめ払いによる割引はいつでも申し込みができます（割引額は口座振替納付の場合と異なります）。

- お問い合わせ 本庁 住民課 住基戸籍係 ☎43-2800
佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係 ☎55-3701
日本年金機構 幡多年金事務所 ☎34-1616

● 定額減税しきれないと見込まれる方への給付金（調整給付金）のお知らせ

わが国経済をデフレに後戻りさせないための措置の一環として、令和6年分の所得税および令和6年度分の個人住民税において所得割額から定額減税が行われています。その際、定額減税しきれないと見込まれる方に対して、給付金が支給されます。

◆**対象者** 所得税と個人住民税所得割の少なくとも一方が納められており、定額減税しきれない額が生じることが見込まれる納税義務者

◆**給付額** ①+②の合計額を1万円単位で切り上げた額

①所得税分定額減税可能額－令和6年分推計所得税額

②個人住民税所得割分減額可能額－令和6年度分個人住民税所得割額

◆**手続き方法** 8月1日以降に対象者に案内文書・確認書をお送りします。確認書に必要事項を記入・貼付のうえ、期限までに返送または窓口にて提出してください。

◆**提出先** 本庁住民課住民税係・佐賀支所地域住民課総合窓口第1係

◆**申請期限日** 10月31日（木）

○お問い合わせ 本庁 住民課 住民税係 ☎43-2816



総務省調整給付
パンフレット

「児童扶養手当」をご存じですか

児童扶養手当は、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給する手当です。

◆**支給要件** 次の①～⑨のいずれかにあてはまる18歳に達する日以後の最初の3月31日(法令で定める障がいのある場合は20歳)までの児童について、父、または母、または養育者が、その児童を監護し、かつ、生計を同じくしている場合。

- | | |
|-----------------------|-------------------------------------|
| ① 父母が婚姻を解消した児童 | ⑥ 母または父が裁判所からDV(配偶者からの暴力)保護命令を受けた児童 |
| ② 母または父が死亡した児童 | ⑦ 母または父が1年以上拘禁されている児童 |
| ③ 母または父が重度障がいの状態にある児童 | ⑧ 母が婚姻によらないで懐胎した児童 |
| ④ 母または父の生死が明らかでない児童 | ⑨ ①～⑧以外で父母が明らかでない児童 |
| ⑤ 母または父に1年以上遺棄されている児童 | |

◆**手当額(月額)** 令和6年8月1日現在 ※年収に応じて一部支給や加算額が変わります。

・児童1人	全部支給	45,500円	一部支給	10,740円～45,490円
・児童2人目	全部支給	10,750円	一部支給	5,380円～10,740円
・児童3人目以降1人につき	全部支給	6,450円	一部支給	3,230円～6,440円

◆**申請時期** 随時 詳細については、下記までお問い合わせください。

8月は児童扶養手当の現況届提出月です

現在、児童扶養手当を受給している方は、児童扶養手当の「現況届」の提出が必要です。

この「現況届」は毎年8月1日における状況を記載していただき、児童扶養手当を引き続き受給できるのか、また現在停止中の方も、新たに受給が可能となるかどうかを確認するためのものです。「現況届」の提出が無いと、8月以降の手当が受けられなくなります。8月初旬に提出が必要な方には書類を送付しますので、忘れずに手続きをしてください。

◆**申請時期** 随時 ◆**手続きに必要なもの** 郵送した書類一式、印かん(認印)

※次に該当する方は速やかに届出をしてください。

- | | |
|-----------------------------|-------------------|
| ① 母または父が婚姻した場合(事実上の婚姻関係を含む) | ③ 児童を監護する人が変わった場合 |
| ② 公的年金受給者になった場合 | ④ 児童が施設入所した場合 など |

○お問い合わせ 本庁 健康福祉課 福祉係 ☎43-2124
佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係 ☎55-3112

特別児童扶養手当について

特別児童扶養手当とは、身体・知的または精神に障がいのある20歳未満の児童を自宅で養育している保護者に対して手当の支給を行う制度です。支給要件に該当すると思われる方はお問い合わせください。

◆**支給要件(児童の障がいが①～③のいずれかに該当する場合)**

- ① 身体障害者手帳1～3級程度の障がいがある人または4級程度の障がいがある一部の人の人
- ② 療育手帳A1(最重度)、A2(重度)の障がいがある人
- ③ 精神の障がいがあり、①・②と同程度以上と認められる程度の人

◆**支給の制限** 該当する児童が施設などに入所している場合や、障がいを事由とする年金を受給している場合、受給資格者または配偶者もしくは扶養義務者に、前年の所得が一定額以上あるときは支給されません。

◆**手当額(月額)** ・1級 53,700円 ・2級 35,760円

特別児童扶養手当の所得状況届

現在、特別児童扶養手当を受給している方は、「所得状況届」の提出が必要となります。提出がない場合、8月以降の手当を受けられなくなります。該当者には書類を郵送しますので、忘れずに手続きをしてください。

◆**申請時期** 8月13日(火)～30日(金) ◆**手続きに必要なもの** 郵送した書類一式、印かん(認印)

○お問い合わせ 本庁 健康福祉課 福祉係 ☎43-2124

令和6年度物価高騰対策給付金のお知らせ

物価高騰の影響により、特に負担が増大している低所得世帯の方々の生活を支援するため、今年度新たに住民税均等割のみ課税もしくは非課税となった世帯の方への給付のお知らせです。なお、令和5年度「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金または物価高騰対策給付金」の支給対象世帯は対象外となります。

①令和6年度新たに住民税非課税となる世帯

基準日(令和6年6月3日)時点で黒潮町に住民登録があり、世帯全員の令和6年度の住民税均等割が非課税である世帯 1世帯 10万円

②令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となる世帯

基準日(令和6年6月3日)時点で黒潮町に住民登録があり、世帯全員の令和6年度の住民税所得割が課税されておらず、かつ世帯内に住民税均等割のみが課税されている人を含む世帯 1世帯 10万円

③低所得者の子育て世帯の加算(こども加算)

上記①②の給付金の対象世帯のうち、基準日(令和6年6月3日)において同一世帯内に「平成18年4月2日～令和6年10月31日生まれの児童」がいる世帯 児童1人 5万円

◆対象世帯には8月上旬に「お知らせ」および「支給要件確認書」を発送します。

内容を確認し、必要事項を記入して下記担当係までご返送ください。

※昨年度から世帯構成の変更などがあった方や、令和6年1月2日以降に転入された世帯の方については下記までお問い合わせください。

○お問い合わせ 佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係 ☎55-3112
本庁 健康福祉課 福祉係 ☎43-2124

老朽住宅除去事業について(追加募集)

地域の住環境改善のため、老朽化し危険な空き家の除去を行う方に対し、除去費を一部補助します。

◆対象住宅

- 町内にある個人住宅であること・空き家であること
- 木造または鉄筋コンクリート造またはコンクリートブロック造であること
- 抵当権、賃借権等が設定されていないこと(土地を含む)
- 住宅の老朽度が一定の条件を満たすこと
- 倒壊や火災により周囲の住宅や通路に被害をおよぼす恐れのある住宅であること



◆申請者

次の①～③のいずれかに該当する方で高知県税などの滞納がないこと。

①登記簿上の所有者 ②①の方の相続人代表者 ③①・②の方から住宅の除去について委任を受けた方

※③の委任による申請をお考えの方は、事前に本庁まちづくり課住宅係にご相談ください。

◆対象工事 次の①～③の要件をすべて満たす工事が対象です。

- ①建設業などの許可を受けた業者に負わせる除去工事であること。
- ②住宅すべてを除去する除去工事であること。(住宅には、居間・寝室があり、台所・風呂・トイレを備えていること。住宅であることが確認できれば、一部除去済みであっても可とする場合があります。)
- ③ほかの制度などにより補助金の交付や補償などを受けない除去工事であること(ブロック塀の除去工事は情報防災課にご相談ください)。

◆補助金額 除去工事費の10分の8(上限130万円)を補助します。※令和6年度から上限額を変更しています。

◆受付期間 8月1日(木)～10月31日(木)※予算額に達し次第、募集を締め切ります。

◆結果通知 申請書を提出した月の翌月末までに審査結果(交付、不交付)を通知します。

◆注意事項

- 補助金の交付決定を受ける前に工事の契約や工事に着手した場合は対象となりません。
- 住宅を除去することにより、住宅用地特例が適用されなくなるため、翌年度より土地の税額が増額になる場合があります。

○お問い合わせ 本庁 まちづくり課 住宅係 ☎43-2115 佐賀支所 建設課 土木係 ☎55-3700

① 第19回 黒潮町人権教育研究大会

◎記念講演

演題

「こどもたちの笑顔を守るために私たちにできること
～人にも自分にもあたらない社会をめざして～」

講師 島田 妙子さん

((一財)児童虐待防止機構オレンジCAPO理事長)

◆日時・場所

8月4日(日) 午前9時～午前11時30分

ふるさと総合センター

◎分科会

保育所、学校、行政、地域から人権に関する
レポート報告が行われます。

◆日時・場所

8月4日(日) 午後1時～午後4時

ふるさと総合センター、保健福祉センター、本庁

○お問い合わせ

教育委員会 人権係 ☎55-3117

② 心配ごと・困りごと、人権・行政相談所の開設

人権擁護委員、行政相談員などによる無料相談所

【要予約】

◆**内容** 家庭での心配ごと、地域でのめめごと、人権
侵害、行政に関する相談

◆日時・場所

●9月6日(金) 午前10時～正午

上田の口集会所

●9月6日(金) 午後1時30分～午後3時30分

錦野団地集会所

◆**申込** 各相談日1週間前の午前8時30分から

※土日祝日を除く。

※キャンセルする場合は、相談日の2日前までにご連絡
ください。

※相談日の2日前までに申し込みがない場合は、開設
を中止しますのでご注意ください。

○予約・お問い合わせ

教育委員会 人権係 ☎55-3117

③ ご家庭や事業所で省エネにご協力をお願いします

皆さんの小さな積み重ねが大きな効果につながります。下記の例を参考に、可能な範囲で省エネに取り組み
ましょう。

◆**照明** 不要な照明を消したり、可能な範囲で明るさを下げる。

◆**エアコン** ●室内の冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で温度を上げる。※熱中症にご注意ください。
●日中はカーテンやブラインド、すだれなどで窓からの日差しを和らげる。
●フィルターを清掃する。

◆**冷蔵庫** 冷蔵庫の冷やしすぎを避け(強→中へ)、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込みすぎない。

◆**テレビ・PCなど** テレビは省エネモードに設定し、画面の輝度を下げる。

◆**温水洗浄便座** 温水のオフ機能やタイマー節約機能を利用する。

◆**自動車** ふんわりアクセル・減速時は早めにアクセルを離す。無駄なアイドリングはしないなどを行う。

○お問い合わせ 本庁 環境政策室 環境政策係 ☎43-2119

④ 狩猟免許試験のご案内

令和6年度狩猟免許試験を実施します。鳥獣被害にお困りの農林業の皆さんの受験をお待ちしています。

◆**狩猟免許の種類** ●第1種銃猟免許 装薬銃を使用する猟法(空気銃を使用する猟法もできます)
●第2種銃猟免許 空気銃を使用する猟法
●わな猟免許 わなを使用する猟法

◆**日時・会場** ●わな猟 9月7日(土) 午前10時～ ふるさと総合センター
●第1種および第2種銃猟 9月8日(日) 午前10時～ ふるさと総合センター

◆**受験料** ①現在、有効な狩猟免許を持っていない方 5,200円 ②一部免除者 3,900円

◆**申請書配布場所** 高知県中山間地域対策課、高知県猟友会、佐賀支所海洋森林課および本庁農業振興課

◆申請先(方法)

申請書類は、8月26日(月)までに、高知県猟友会または、高知県中山間地域対策課へ提出してください。

○お問い合わせ 高知県中山間地域対策課 ☎088-823-9042 高知県猟友会 ☎088-856-6641
佐賀支所 海洋森林課 林業振興係 ☎55-3115

令和6年度黒潮町職員採用資格試験のお知らせ

試験職種	受 験 資 格	採用予定人数
行政事務職Ⅰ	平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人	2～3人程度
行政事務職Ⅱ (民間企業等職務経験者)	昭和54年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人で、民間企業等における職務経験が令和6年4月1日現在で5年以上ある人	若干名
保育士	平成6年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人 または令和7年3月31日までに資格取得見込みの人	若干名

※職務経験の取扱いには、条件があります。詳しくは試験案内をご確認ください。

◆第一次試験日 9月22日(日)

◆試験案内・申込書などの配布について

- ①本庁 総務課 行政人事係(本庁2階)
- ②佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係(佐賀支所1階)
- ③町公式ホームページからダウンロード
- ④郵送で請求する場合は、受験希望職種、連絡先(電話番号)を明記した書面、および返信用封筒(角形2号封筒に120円分の切手を貼付し、宛先を明記)を同封のうえ、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きして、総務課行政人事係まで送付してください。



電子申請

◆受付期限・時間 8月27日(火) 午後5時15分まで

午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時、土・日・祝日除く。郵送時必着。)

※電子申請の場合は、期間内は土日祝日を含む24時間受付。

◆注意事項

この試験は、令和7年度中の採用資格を獲得するための試験です。試験に合格しても、採用されないことがあります。

○申し込み・お問い合わせ 本庁 総務課 行政人事係 ☎43-2112

令和6年度幡多中央消防組合職員採用資格試験のお知らせ

試験区分	受 験 資 格	採用予定人数
消防士	消防士：平成9年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた人 救急救命士：平成6年4月2日以降に生まれた人で、救急救命士 国家試験において資格を取得した人、または令和 6年度実施の救急救命士国家試験において資格を 取得できる見込みの人	1名程度
救急救命士	共通：準中型自動車運転免許を有する人、または取得見込みの人 採用後は、幡多中央消防組合管内に居住し通勤可能な人	

◆第1次試験日時・場所 8月25日(日) 午前8時40分集合(時間厳守) 四万十市立中村中学校

◆受付期限・時間 8月9日(金)まで

午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く。郵送時8月9日(金)午後5時15分必着)

◆受験申込書 幡多中央消防組合消防本部・四万十消防署・黒潮消防署・四万十消防署西土佐分署・
四万十市役所・黒潮町役場(各消防署は土、日、祝日も受け取り可能。)
幡多中央消防組合公式ホームページからダウンロードすることもできます。

○申し込み・お問い合わせ 幡多中央消防組合消防本部 総務課 総務係
☎34-5881(担当 鳥谷、山崎、稲戸)
〒787-0015 四万十市右山750-1

高知県外国人生活相談センター（ココフォーレ）出張相談会の開催について

出入国在留管理局の専門家と外国人生活相談センターの相談員が個別相談に応じます。お気軽にご参加ください。相談料は無料。相談内容は秘密を厳守とします。

【相談会】

①在留資格に関する相談会（※予約制） ②外国人のための生活相談会（※予約不要ですが、予約者優先）

◆日時・場所 8月22日（木） 午前10時50分～午後3時40分 四万十市役所3階303・304会議室

【プチセミナー】

①「ビザと在留資格って違うの？」 ②「やさしい日本語によるココフォーレ紹介」

◆日時・場所 8月22日（木） 午前9時45分～午前10時45分 四万十市役所3階

◆留意事項 1組（個人・団体）の相談時間は約40分。

◆申込方法 8月19日（月）までに電子メール、FAX、郵送、Googleフォームでお申し込みください。

○申し込み・お問い合わせ 高知県外国人生活相談センター ☎088-821-6440

FAX 088-821-6441 ✉consultation@kccfr.jp

〒780-0870 高知市本町4-1-37



ホームページ



Googleフォーム

① 海上保安官になりませんか

海上保安庁は海上の警察と消防などのさまざまな役割を担っています。受験案内など、詳しくはQRコードからご確認ください。女性も活躍できる仕事です。

海上保安大学校学生採用試験（幹部採用）[高卒程度・令和7年4月採用]

◆申込 8月22日（木）～9月4日（水）

◆1次試験 10月26日（土）・27日（日）

○お問い合わせ 高知海上保安部 管理課 ☎088-832-7113



海上保安官
採用ページ



海上保安官
紹介動画

① シーサイドギャラリー2024・夏

◆日時・場所 8月15日（木） ※荒天翌日順延（16日のみ）・入野の浜（砂浜美術館）

◆盆踊り大会 午後7時～午後7時50分（予定）

・団体参加（1チーム10名以上、要事前申し込み） ・個人参加（申し込み不要）

※太鼓のたたき手も募集しています。

◆花火大会 午後8時～午後8時30分

◆各種プログラム キス釣り大会・砂浜ステージ（予定）

○お問い合わせ NPO砂浜美術館事務局 ☎43-4915

**① スマートフォン教室を開催しています**

町では、「スマートフォンの操作についてちょっと聞きたい」など、日ごろのスマートフォンのお悩みを解消するために、町職員、町内民間企業のスマートフォンサポーター（県認定）によるスマートフォン教室を開催しています。興味のある方は下記までお申し込み、お問い合わせください。

◆開催場所 申込者でご準備ください。 ◆申込期限 開催希望日の2週間前までにご連絡ください。

◆参加人数 3～8名が目安です。

○申し込み・お問い合わせ 本庁 企画調整室 デジタル推進係 ☎43-2177

黒潮町イベントカレンダー

2024（令和6）年8月

変更となる場合がありますので、詳しくは担当係にお問い合わせください。

月日（曜）	行 事 名	場 所	時 間	お問い合わせ
31日（土）	映画「My Octopus Teacher オクトパスの神秘 海の賢者は語る」上映会	あかつき館	10:00	うみのこども（村上） ☎080-6280-3183

土佐西南大規模公園スポーツイベント・大会予定 8月



日(曜)	行 事 名	場 所
1(木)	合宿(宇治FC：中学生サッカー)	球技場
	合宿(奈良大学附属高等学校：サッカー)	多目的芝生広場
	合宿(WILD FLOWERS：中学生サッカー)	多目的運動広場
2(金)~4(日)	クラブユースキャンプin黒潮2024(中学生・高校生サッカー)	球技場・多目的芝生広場・多目的運動広場
3(土)	宮川公園parkrun(午前8時~宮川公園スタート:5kmのウォーク・ラン)	土佐西南大規模公園大方地区
4(日)	高知県リーグ(社会人サッカー)	多目的運動広場
5(月)~7(水)	第1回黒潮オーシャンフェスティバル2024(中学生・高校生女子サッカー)	多目的芝生広場・多目的運動広場
	合宿(香川県立高松北高等学校：サッカー)	球技場
7(水)~9(金)	合宿(兵庫県立夢野台高等学校：サッカー)	球技場・多目的芝生広場
8(木)・9(金)	県中学トレセン(中学生サッカー)	多目的運動広場
10(土)	宮川公園parkrun(午前8時~宮川公園スタート:5kmのウォーク・ラン)	土佐西南大規模公園大方地区
10(土)~12(月)	合宿(滋賀レイクセレソンFC：中学生サッカー)	球技場
10(土)~13(火)	ボニートサマーフェスタ2024in黒潮町(中学生サッカー)	多目的芝生広場・多目的運動広場
12(月)~15(木)	合宿(修文学院高等学校：サッカー)	球技場・多目的芝生広場・多目的運動広場
13(火)~15(木)	合宿(明誠高等学校：サッカー)	球技場・多目的芝生広場・多目的運動広場
16(金)~18(日)	Blue Waveステップアップシリーズ2024(高校生サッカー)	球技場・多目的芝生広場・多目的運動広場
17(土)	宮川公園parkrun(午前8時~宮川公園スタート:5kmのウォーク・ラン)	土佐西南大規模公園大方地区
17(土)~20(火)	高知県高等学校 硬式テニス大会	テニスコート
18(日)~23(金)	合宿(同朋大学：野球)	大方球場・補助グラウンド
19(月)・20(火)	合宿(高知学芸中学校：サッカー)	多目的運動広場
21(水)・22(木)	高知県高等学校夏季大会(ソフトテニス)	テニスコート
24(土)	高知県中学校バレーボール秋季大会	体育館
	宮川公園parkrun(午前8時~宮川公園スタート:5kmのウォーク・ラン)	土佐西南大規模公園大方地区
	高知県リーグ(高校生サッカー)	球技場
24(土)~28(水)	合同合宿(高校生サッカー)	球技場・多目的芝生広場・多目的運動広場
25(日)	幡多杯ソフトテニス大会(学生~一般)	テニスコート
	四国リーグ(社会人サッカー)	球技場
	高知県リーグ(社会人サッカー)	多目的運動広場
26(月)~28(水)	合宿(奈良大学附属高等学校：ハンドボール)	体育館
	合宿(愛知県立三好高等学校：サッカー)	多目的芝生広場
31(土)	宮川公園parkrun(午前8時~宮川公園スタート:5kmのウォーク・ラン)	土佐西南大規模公園大方地区
	高知県高等学校バレーボール夏季大会	体育館
	四国ルーキーリーグ(高校生サッカー)	多目的運動広場

◆宮川公園parkrun 毎週土曜日午前8時、宮川公園をスタートし、5kmのウォーク・ランをしています。

参加無料。どなたでもお気軽にお越しください。 <https://www.parkrun.jp/miyagawakoen/>

上記行事は天候などの影響により延期、中止となる場合があります。

【場所について】●多目的運動広場(人工芝グラウンド) ●球技場(天然芝グラウンド)

●多目的芝生広場(陸上競技場天然芝グラウンド)

○お問い合わせ 高知県立土佐西南大規模公園体育館事務所 ☎43-0166



番組	放送時間
IWKTV番組 ※NEWSや役場のお知らせ、イベントの様子などをお届けします。	7:00 12:00 15:00 18:00 21:00
高知ケーブルテレビ Kochi on TV!	10:00 23:00
片さんのFish! おふ	11:15 20:15
高齢者寺子屋	6:00 14:00
体操番組	6:45 11:00 14:45 20:00
幡多サイクル紀行	8:35 13:35 16:35 19:35 22:35
ショッピングチャンネル	9:00 17:00 24:00～6:00

※放送内容などは予告なく変更する場合があります。「電子番組表」で正確な内容が確認できます。

IWKTV加入・放送に関する不具合などのお問い合わせは 営業時間 9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

【光ネットワークセンター】

FREE

0800-200-1373

IWKTVの放送時間・番組などに関するお問い合わせは
本庁 情報防災課 情報推進係 または
IWKTV制作室まで

【情報推進係】

☎43-2188

【IWKTV制作室】

☎43-0500

番組内容の更新は、毎週水曜日の18:00です。

お知らせ

◆シーサイドギャラリー2024・夏 花火大会

波の音をBGMに、砂浜を美しく彩るこの町ならではの花火大会!
今年も入野の浜から生中継でお届けします!
日程: 8月15日(木) ※雨天順延

※放送予定は変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。
※詳しい放送時間などは電子番組表でもご確認頂けます。

◆IWKTVでは、Instagram・フェイスブックで番組案内や取材の風景などを発信しています。ご利用中の方は、右記QRコードよりのぞいてみてください。




Instagram

フェイスブック

水道給水工事指定店 当番一覧表

月	日	水道給水工事指定店		
8	1～4	拳ノ川住設	前田電工	村越設備
	5～11	クロシオライフラインサービス	平野住設	吉本水道工務店
	12～18	野村企画設備	(株)中村住設	大西設備
	19～25	拳ノ川住設	前田電工	村越設備
	26～31	クロシオライフラインサービス	平野住設	吉本水道工務店
9	1	クロシオライフラインサービス	平野住設	吉本水道工務店
	2～8	野村企画設備	(株)中村住設	大西設備
	9～15	拳ノ川住設	前田電工	村越設備
	16～22	クロシオライフラインサービス	平野住設	吉本水道工務店
	23～29	野村企画設備	(株)中村住設	大西設備
	30	拳ノ川住設	前田電工	村越設備

● 当番店の連絡先・所在地

※当番日以外でも要請があった場合には対応します。

店名	住所	電話番号		店名	住所	電話番号	
		店舗	携帯			店舗	携帯
クロシオライフラインサービス	入野1769	43-3075	090-1006-3985	平野住設	伊田2100	44-1513	090-3183-1279
前田電工	入野1574	43-1149	090-3185-4957	大西設備	浮鞭2083-2	31-3277	090-1004-2499
村越設備	入野2117	43-3033	080-3160-0276	吉本水道工務店	下田の0822-174	43-2024	090-3183-8535
(株)中村住設	四万十市古津賀3443-1	34-3621	090-3184-1731	拳ノ川住設	拳ノ川1224	55-7371	090-3783-7011
野村企画設備	田野浦1593	43-4665	090-8970-5021				

黒潮町G・G愛好会 7月月例会

日時：7月1日(月)

場所：大方球場補助グラウンド(32ホール)

成績	氏名	打数	H数	2打数
優勝	池田 章夫	69	2	17
準優勝	金子 広子	71	2	16
3位	松本美弥子	73	3	11
4位	曾根 省子	74	2	13
5位	出島 正勝	74	1	19
6位	岡村 知	74	1	18
7位	川村由美子	75	2	14
8位	金子 照代	75	2	13
9位	佐竹 令子	75	1	17
10位	野村 民子	75	1	16

技術賞：水野 一弘 77打

最多ホールインワン賞：宮地 洋子 3ホール(※④)

最多2打賞：水野 一弘 19ホール(※④)

※成績順位決定方法 ①打数の少ない者 ②ホールインワン(H数)の多い者
③2打数の多い者 ④年齢が上の者

土佐西南黒潮PG協会 6月月例会

日時：6月16日(日)

場所：土佐西南黒潮パークゴルフ場

成績	氏名	総計
優勝	尾崎 進	105
準優勝	尾崎 良二	109
3位	西森 美佐	109
4位	野中 郎海	110
5位	宮崎 安男	111
6位	茶畑すみ子	111
7位	岡村 知	112
8位	西網 清子	113
9位	峰岸 広美	114
10位	松田 哲	114

ベストスコア：Aコース 25点 野中郎海

Bコース 24点 宮崎安男

ベストグロス：104点 尾崎良二

※総合計同点の場合は、カウントバック方式とする。
※カウントバックの優先順位は、合計・計・2小計・B2・A2・1小計・B1・A1とする
※1位2位同点の場合はAコースの8番と9番でプレイオフをする。

くろしおっ子の学校給食

鶏の唐揚げ



材料(4人分)

鶏もも肉	300g
薄力粉	大さじ3
片栗粉	大さじ3
揚げ油	適量
ニンニク	小さじ1
ショウガ	小さじ1
赤ワイン	小さじ1
塩	小さじ1/2
こしょう	少々
薄口しょうゆ	小さじ2/3

学校給食のアンコール献立で今年度に入って3回連続登場したのがこの鶏の唐揚げ。ニンニク多めの下味と、片栗粉と小麦粉でカラッと揚げた唐揚げは子どもたちに大人気。

子どもたちがモリモリ食べる様子を見て、「ご家庭でも唐揚げをよく食べるのかなあ」と思ったことです。

下味をつけて、粉を付けて、と手間のかかるメニューですが、お時間に余裕があるときは、ご家庭でも作っていただけたら嬉しいです。

【作り方】

- ①鶏もも肉はひと口大に切って、Aの調味料をもみこむ。
(時間があれば30分ほど冷蔵庫で漬けてください。)
- ②薄力粉と片栗粉を袋に入れて合わせておく。
- ③①の鶏肉を②の袋に入れて粉をまぶし、油で揚げる。

〇お問い合わせ 大方学校給食センター ☎31-3201
佐賀学校給食センター ☎55-2166



集落活動センター通信 No.19：佐賀北部

昨年、4年ぶりに開催することができた「佐賀北部地域夏祭り」が今年も開催されます。

小学生のお楽しみ発表会、お宝探しや全員参加の〇×ゲーム、盆踊りにお楽しみ抽選会もあります。フィナーレには花火も予定しています。

ご家族やご友人お誘いあわせのうえ、ご来場ください。夏のひとときを一緒に楽しみませんか？

開始 PM 5:20
佐賀北部 8月17日 地域夏祭り

場所 華ノ川小学校 (雨天の場合は華ノ川小学校の体育館)

くろしお協力隊に聞く



【今月の担当者】
地域おこし協力隊
(地域づくり活動推進員)
にしちみちひろ
西地 道弘

Q 協力隊の任期も半分を過ぎました。最近のお仕事はありますか？

A 地域活動支援センターの方に手伝っていただき、障がい者などが農業分野で活躍することを通じて社会に参画する機会を作る「農福連携」の取組を行っています。また、町でシニア層をターゲットにしたeスポーツ(*)体験が行われましたが、障がい者の方々を対象にも体験できるのではないかとと思うので、今後その面でも関わっていければと考えています。そのほか、これまでに引き続き重層的な支援や地域福祉計画のサポートなどを行っています。毎月第1・第3火曜日に役場本庁で行う「喫茶さとう木」のドリンクの容器をプラスチックから紙に変えたりといったSDGsの取組も進めています。多くの住民の皆さんにSDGsに関心を持っていただけるよう、さとう木のメンバーが県独自のSDGsバッジを身に付けて活動できればと思っています。

*eスポーツとは、Electronic Sports(エレクトロニック・スポーツ)の略。コンピューターゲーム、ビデオゲームなどを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

Q プライベートで最近変わったことはありましたか？

A 6月8日(土)に実施した映画上映・交流会は印象に残っています。いろいろな方が応援してくれてありがたかったし、背中を押されたような気持ちになり、みんなで協力しながら町を盛り上げていきたいという思いが強くなりました。また、昨年、畑を借りて初めて育てた赤ラッキョウが春に無事出荷できたことも嬉しかったです。今後は農業DXも取り入れて、少しでも楽に作業できるようになれば良いと思います。



協力隊から一言！

今年もラッキョウを頑張ってます。ラッキョウはいろいろな食べ方があるので、皆さんもぜひ食べてみてください！

Kramer's Corner クレームのコーナー



今月のテーマ カツオマイスター

令和6年度のカツオマイスター育成プログラムが7月に始まりました。このプログラムで4カ月をかけて佐賀中学校の3年生の13名が丸ごと1本のカツオを美味しいわら焼きタタキにする技術を学びます。7月10日に僕は黒潮一番館に最初の実技講習を手伝いに行きました。生徒たちが初めてカツオを捌くを見て、自分のカツオマイスターの経験を思い出しました。去年は参加者が少なかったので、僕も受講したいか聞かれました。めったに自炊しない僕が少しでも調理のスキルを身につけて地元の伝統料理を体験できる素晴らしい機会だと思って喜んで参加しました。包丁の使い方さえ知らなかった僕がゼロからスタートしてマスターの丁寧な指導の下で少しずつ捌けるようになりました。失敗ももちろんあったが、その一つひとつがよい教訓になって、プログラムを無事に卒業できました。

嬉しいことに今年は参加者が増えて、僕は卒業生としてマスターの手伝いをして生徒たちのカツオマイスターへの道のりを見守ることになりました。町の伝統的な料理技術を受け継ぐのがうれしくて、どれくらい成長するのか楽しみです。料理の才能が全くない僕でもできたので、生徒たちもきっと上手になります。参加者の皆さん、道はまだ長いですが、失敗を恐れずに一步一步進んで立派なカツオマイスターになってください！

今月の使える！英語

プラクティス メイクス パーフェクト
Practice makes perfect!

practiceは「練習」、perfectは「完璧」。「完璧になるには練習しかない」という意味です。日本語の「練習あるのみ」や「継続は力なり」ということわざに似ています。





上林暁文学館からのお知らせ
「展示第二段開催中」
もっと太宰治を知ろう。
日時 8月28日(水)まで
場所/大方あかつき館

あかつきシアター・映画案内

8月30日(金)・31日(土)

入場無料

◆30日

【夜の部のみ】19時～『バトルオブサブマリン』

◆31日

【午前の部】

10時～『MY OCTOPUS TEACHER』

【午後の部】

14時～『世界のはしっこ、ちいさな教室』

※大方あかつき館では定期的に映画上映会を行っております。
上映スケジュール・タイトル等の詳細は別途チラシ・HPにてお知らせいたします。

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7

●8月11日(日)…山の日 ●8月12日(月)…11日ふりかえ(佐賀館)
●8月23日(金)…館内整理日

□ 佐賀館休み □ 大方館休み □ 両館休み

新しく入った本の紹介

●一般書 ●児童書

- 女の子たち風船爆弾をつくる 小林 エリカ/著
- バタン島漂流記 西條 奈加/著
- 黄昏のために 北方 謙三/著
- おもひたします あさの あつこ/著
- 命日 六つの愛の物語 瀬戸内 寂聴/著
- おとうとのねじまきパン 高橋 うらら/著
- はりねずみのルーチカ かの ゆうこ/作
- ぞうちんとばんつのくに 石嶺 みき/原作
- 新装版 まほうの絵本屋さん 小手鞠 るい/作
- 高知県こども詩集 やまもも第48集

あかつき館開館時間
【月・火・水・金】午前9時30分～午後6時
※文学館・図書館は午前10時開館
【土・日】午前9時～午後5時
※文学館・図書館は午前10時開館
★佐賀図書館は午後1時～午後2時まで閉館。
★休館日
大方(木曜日・祝日)
佐賀(日曜日・祝日)
★年末年始の休館日
(12月28日～1月4日)
貸出冊数・期間
【本】1人5冊・2週間
★小説の新作は1週間です。
【雑誌】1人3冊・2週間
【CD・DVD】1人2点・1週間
返却するとき
●佐賀・大方どちらの図書館でも返却ができます。
●休館日に返却する時は各図書館にあるブックポストに入れてください。
●CD・DVDは開館時の受付窓口へ返却してください。
●返却期限をお守りください。
●返却期限を過ぎると督促を行います。
●借りた本やDVDなどを紛失や破損した場合は、弁償していただく場合があります。
○お問い合わせ
大方図書館 ☎43-2110
佐賀図書館 ☎55-3150

<http://www.library.town.kuroshio.lg.jp/>

黒潮町公式 SNS



Instagram
@kuroshotown_official



Facebook
@9640town



X(旧Twitter)・LINE・YouTube
@kuroshio_town

Please follow us



2024年7月19日インスタグラム掲載

わがまちデータ

人	口	9,990人(前月比15人減)
男		4,799人
女		5,191人
世帯数		5,306世帯
出生		1人(男1人)
転入		14人(男6人・女8人)
その他		0人
死亡		18人(男9人・女9人)
転出		12人(男6人・女6人)
その他		0人

2024(令和6)年6月30日現在